

サンプル様

sample

# 相続生前対策 レポート

株式会社チェスター

●●●●年●月●日

# 目次

1

## 相続税試算及び相続財産評価

2

## 現状分析と問題点

3

## 各種対策案と節税効果

4

## まとめ

### (ご留意事項)

- ・本レポートは、お客様の相続の生前対策案についてレポート化したものです。対策案によっては、お客様が選択する可能性が低いものも含まれておりますが、多面的な視点で「お客様に選んで頂く」ことを前提にしているため、考えられる選択肢をご提案させて頂いておりますことをご了承ください。
- ・本レポートは平成●●年●月時点で判明している税制や法律を前提にしているため、定期的に対策や財産評価の見直しをされることをお勧めしております。
- ・土地の現地調査や実測等を行っていないため、実際の土地評価額とは異なります。
- ・本レポートは相続税対策のための試算であり、実際の相続税額とは異なることをご了承ください。
- ・本レポートに含まれる情報は、いかなる目的で使用される場合におきましても、お客様の判断と責任において使用されるべきものであり、本レポート及び本レポートに含まれる情報の使用による結果について、株式会社チェスターは何ら責任を負いません。

# 相続税試算及び相続財産評価

sample

固定性資産  
9200万円



+

流動性資産  
4000万円



||

資産総額 1億3200万円

資産総額 1億3200万円

債務 0万円  
葬式費用 0万円

||

財産総額 1億3200万円

-

相続税の納付税額 960万円

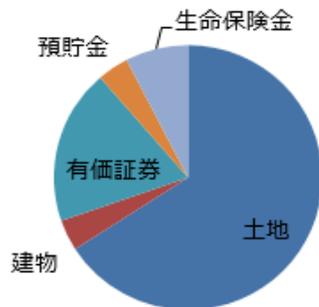
(相続税額 960万円)

※「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。  
※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方によって変化します。

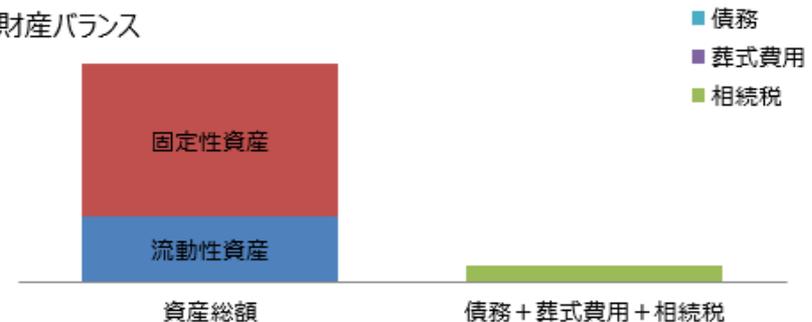
||

税引後の財産 1億2240万円

資産総額の構成



財産バランス



# 現状分析と問題点について

sample



相続税の納税 **約960万円**

金融資産 **約3,000万円**

となり、納税資金は足りています。

預貯金が500万円のため、相続時に有価証券の売却が必要となります。

①総財産に占める自宅の価値が高く、兄弟間での公平な遺産分割を行うのが難しい状況です。

②遺言に不備があるため、書き替えが必要です。また遺留分にも注意しなければなりません。

① 長男が自宅を相続しない限りは、小規模宅地等の特例が適用できず、相続税額が大きくなっています。

②生命保険の非課税枠1,500万円に対して1,000万円しか加入していないため、非課税枠を使いきれっていない状態です。

# 対策案目次

sample

目次	ページ数
・相続税の納税資金について	
・生命保険の非課税枠を活用した対策	
・生前贈与(暦年贈与110万円)を利用した対策	
・養子縁組を利用した対策	
・確定測量の必要性	
・収益不動産の購入による対策	
・不動産の売却、資産組換えによる対策	
・土地の有効活用による対策	
・生前贈与(住宅取得資金贈与特例等)を利用した対策	
・争続対策(遺産分割対策)、遺言公正証書の作成	
・家族信託の活用	